

様式第14号（第40条関係）

令和 5年 6月 21日

盛岡 広域振興局長

提出者 株式会社 内澤建設

住所 〒020-0143 岩手県盛岡市上厨川字野子146-1

氏名 代表取締役 内澤 浩

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社 内澤建設	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県盛岡市上厨川字野子146-1	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	142 kJ	* 施設番号	
自動車の使用台数	33 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
大野営業所	〒028-8802 岩手県九戸郡洋野町大野71-9-2	0 kJ
		kJ
		kJ

備考 1 \*印の欄には、記載しないこと。

2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。

4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、提出して下さい。



2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

## 2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

### (1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組（計画）

#### 【目標値】

CO<sub>2</sub>排出量を2022年度比で毎年度1%削減する。

#### 【具体的な取組】

##### ○省エネルギー

■電力…未使用の部屋・時間帯消灯。クールビズ・ウォームビズを励行し、エアコン適正温度(冷房27°C、暖房21°C)を遵守する。  
エアコンのフィルターや照明器具の定期清掃、ブラインドやカーテンを適切に使用する

■灯油…ウォームビズを励行し、暖房機器の設定音素21°Cを遵守する  
○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

##### ○自動車利用抑制

・現場までの移動を乗り合わせにより可能な限り少ない台数使用する（コロナ等感染症状況による）  
・ダンプ等CO<sub>2</sub>排出量の多い車両は可能な限り現場に置いておき、乗用車等での移動を励行する  
・ハイブリッド車や低公害者への適時切り替え

##### ○輸送の合理化

・重機の輸送1現場単体で考えるのではなく、全現場状況に応じ、輸送回数や距離を最小にする

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

### (2) 計画実現のための具体的な方法

- ・全職員を対象としたエコアクション21、いわて脱炭素化経営企業等認定制度の手順書に従った環境対応について社内周知を実施する。（5月）
- ・全社員対象としてエコドライブ講習会を開催する。（6月）
- ・全社員対象として油流出時の緊急対応講習会を開催する。（7月）

### (3) 計画の達成度の把握方法

- ・エコアクション21、いわて脱炭素化経営企業等認定制度で導入した環境マネジメントシステムに基づき、評価を実施する。  
評価結果に基づいて、PDCAを回し、翌年度の取組に反映させる。

## 3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・産業廃棄物、一般廃棄物の分別回収を行い、可能な限り、再利用する。
- ・データの電子化及び裏紙・両面印刷を励行し、紙の使用量を削減する。
- ・節水の励行と工事排水などによる水質汚濁の防止に努める。
- ・騒音、振動、粉塵、悪臭などを発生させない作業方法の採用や環境に配慮された商品を極力購入・しようする。
- ・ゴミ拾い活動等、積極的に地域貢献活動を実施する。

別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

二酸化炭素排出量 (2022年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況	
	項目	使用量(A)	原油換算量(kℓ)	排出係数(B)
燃料及び熱	原油(コンデンセートを除く)	kℓ		2.62 t-CO <sub>2</sub> /kℓ
	原油のうちコンデンセート(NGL)	kℓ		2.38 t-CO <sub>2</sub> /kℓ
	揮発油	kℓ		2.32 t-CO <sub>2</sub> /kℓ
	ナフサ	kℓ		2.24 t-CO <sub>2</sub> /kℓ
	灯油	25.8 kℓ	24	2.49 t-CO <sub>2</sub> /kℓ
	軽油	kℓ		2.58 t-CO <sub>2</sub> /kℓ
	A重油	kℓ		2.71 t-CO <sub>2</sub> /kℓ
	B・C重油	kℓ		3.00 t-CO <sub>2</sub> /kℓ
	石油アスファルト	t		3.12 t-CO <sub>2</sub> /t
	石油コークス	t		2.78 t-CO <sub>2</sub> /t
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	3.00 t-CO <sub>2</sub> /t
		石油系炭化水素ガス	千m <sup>3</sup>	2.34 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>
	可燃性天然ガス	液化天然ガス(LNG)	t	2.70 t-CO <sub>2</sub> /t
		その他可燃性天然ガス	千m <sup>3</sup>	2.22 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>
	石炭	原料炭	t	2.61 t-CO <sub>2</sub> /t
		一般炭	t	2.33 t-CO <sub>2</sub> /t
		無煙炭	t	2.52 t-CO <sub>2</sub> /t
	石炭コークス	t		3.17 t-CO <sub>2</sub> /t
	コールタール	t		2.86 t-CO <sub>2</sub> /t
	コークス炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.85 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>
	高炉ガス	千m <sup>3</sup>		0.33 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>
	転炉ガス	千m <sup>3</sup>		1.18 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>
その他の燃料	都市ガス	千m <sup>3</sup>		2.23 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>
	プロパンガス	0.1 千m <sup>3</sup>	0.5	6.00 t-CO <sub>2</sub> /千m <sup>3</sup>
	( )	( )		0.00 t-CO <sub>2</sub> /( )
	産業用蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ
電気	産業用以外の蒸気	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ
	温水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ
	冷水	GJ		0.06 t-CO <sub>2</sub> /GJ
	小計		25	64.8
	電気事業者	昼間買電 <small>(夏期・冬期における電気需要平準化時間帯)</small>	31.7 千kWh	8 0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh
		電気需要平準化時間帯	千kWh	
	その他	夜間買電	千kWh	0.488 t-CO <sub>2</sub> /千kWh
		上記以外の買電	千kWh	0.550 t-CO <sub>2</sub> /千kWh
		自家発電	千kWh	
		小計	32 千kWh	8 15.5
		合計		33 80.3
※ 燃料を用いて自家発電した電気のうち、他社に販売した量			千kWh	t-CO <sub>2</sub> /千kWh
合計				80.3

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号) 第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないでください。

5 「燃料を用いて自家発電した電気」を他者に販売した場合、その量と排出係数を適切な方法で算出し、※の行に正の値で入力してください。

別紙 その2（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（2022年度）

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出	
	保有台数	燃料使用量	排出係数（B）	排出量
ガソリン	( 18 )	15,672 ℥	2.32 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	36,358.1 kg-CO <sub>2</sub>
軽油	( 15 )	37,986 ℥	2.58 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	98,003.9 kg-CO <sub>2</sub>
LPG	( )	kg	3.00 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>
電気	( )	kWh	0.488 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>
合計	( )			134,362.0 kg-CO <sub>2</sub>

備考1 保有台数欄の( )には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。

2 二酸化炭素の排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

【目標値】

CO<sub>2</sub>排出量を2022年度比で毎年度1%削減する。

【具体的な取組】

○エコドライブ

- ・アイドリングストップ・エコ運転を実践する。
- ・空気圧を定期的に調整する。

○輸送の合理化

- ・現場までの移動を乗り合わせにより可能な限り少ない台数使用する。(コロナ等感染症状況による)

○電動車

- ・車両を買い替える際は、ハイブリッド車や電気自動車などの低公害者への適時切り替えを行う。

○自動車利用抑制

- ・ダンプ等CO<sub>2</sub>排出量の多い車両は可能な限り現場に置いておき、乗用車等での移動を励行する。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組（駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等）
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車（ハイブリッド自動車、電気自動車等）の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・ダンプや重機の洗浄は、高圧洗浄機を使用し、短時間で洗車を行う。
- ・乗用車は、手洗いを励行し、エネルギー使用を抑制する。